令 和 3 年 8 月 東京都第五建設事務所

物件等の調査のお願い

このたび、補助第277号線(水元 I 期)整備事業について、関係権利者の皆様に対する 補償算定の基礎とするため、事業にかかる敷地や建物内部の調査を実施いたします。

本調査で得た個人情報につきましては、補償算定及び委託完了の確認以外の目的で使用することはございません。

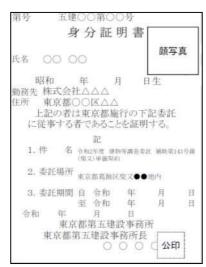
お忙しいところ恐縮ですが、ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

記

1 調査期間 令和 3 年 9 月 ~ 令和 3 年 1 2 月頃(予定) 具体的な日時は、調査会社の担当から個別にご連絡を差し上げて調整致します。

2 調査会社等

- ・調査会社については現在選定中のため、別途お知らせいたします。
- ・物件等の調査の際、調査員は身分証明書を携帯し、腕章を着用します。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、調査員はマスク着用や消毒等を徹底します。





3 調査内容等

・裏面の「物件等の調査の内容」をご覧ください。

(東京都担当者) 第五建設事務所用地課用地担当 電話 03 (3692) 4673

物件等の調査の内容

建物:建物の建築・増築年月日、所有者等の住所・氏名、

建物の間取り(使用形態等)・寸法、内装・外装、屋根の仕上げ等 (建築確認申請書(副)・建築工事竣工図等、店舗開店当時の 店舗造作(内装工事)等のインテリア図面、設計図面がありましたら ご用意ください)

工作物 : 電話、クーラー、湯沸器、敷地内の塀、門扉、コンクリート叩き等

動 産:屋外の動産(自転車等)の大きさ・個数、営業用動産の大きさ・個数等

その他 : 土地や建物に関して賃貸借関係がある場合、その地代・家賃の調査を

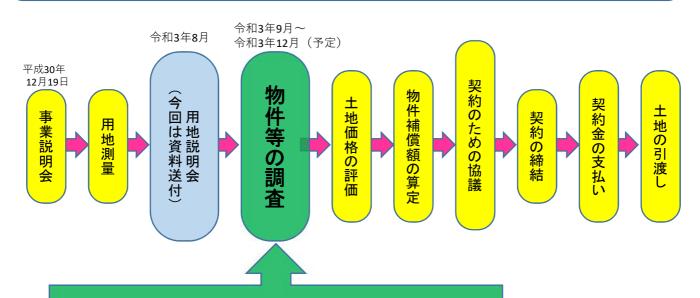
行います。

写真撮影:建物外部及び各部屋の写真撮影を行います。

調査時間:建物の規模により異なりますが、半日から一日程度を予定しています。

(参考)

用地取得の手順(「公共事業と補償」パンフレット1ページ参照)

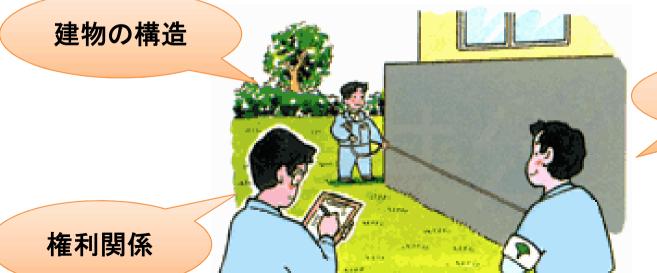


今回の調査はこちらに該当します。 調査終了後、都が土地価格や物件補償額を算定した後、 皆様とのお話し合いを始めさせていただきます

物件等の調査(パンフレット1ページ)

補償金を算出するにあたり、物件等の調査へのご協力をお願いいたします。

物件等の調査は、建物や工作物について、寸法を測ったり、 建物各部の材質や、内部造作の仕上げなどを調べます。また、 それらの権利関係等についても調査をさせていただきます。



塀などの工作物 材質・数量

物件等の調査の手順(パンフレットP.1)

